

「中小企業向けのリース契約に関する経営者保証ガイドライン」について

公益社団法人リース事業協会による「中小企業向けのリース契約に関する経営者保証ガイドライン」が2020年1月1日より適用されています。

当社は、本ガイドラインの内容を踏まえた対応に努めてまいります。

詳細につきましては、以下の公益社団法人リース事業協会のホームページをご確認下さい。

https://www.leasing.or.jp/docs/20190605_02.pdf